

Title	武者章君提出博士学位請求論文「西周王権と諸侯」審査要旨
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	2007
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.75, No.2/3 (2007. 1) ,p.181(361)- 186(366)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20070100-0181

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

武者章君提出博士学位請求論文「西周王権と諸侯」審査要旨

論文審査担当者

主査 慶應義塾大学文学部教授・同大学院文学研究科委

員 山本英史

副査 東京大学名誉教授 松丸道雄

副査 慶應義塾大学名誉教授・文学博士 伊藤清司

副査 慶應義塾大学文学部教授 桐本東太

学識確認 山本英史

論文の要旨

本研究は西周青銅器に刻まれた銘文を主たる史料として、西周王権と諸侯との関係の実態把握を目指したものである。

従来中国の古代史研究は文献を主たる史料として進められてきた。その点では西周史研究も例外ではなかったが、とりわけ西周の時代を叙述した文献の量は極めて少なく、その種類も限られていた。しかし、近年中国本土において一次資料の発掘が盛んになり、情報量が飛躍的に増加した。西周史研究もこの中国史学界全般の傾向をうけ、考古学的な発掘の成果を積極的に取り入れることで急速に発展した。なかでも夥しい数の西周青銅器に刻まれた金文と呼ばれる長文の銘文が多く活用されるに及んでその様相は一変したといえる。

本研究はこれらの膨大な量に及ぶ金文史料を駆使しつつ、「青銅器政策」すなわち西周王権が諸侯に青銅器を下賜することなどにより諸侯との関係を策定したとする仮説を手掛かりとして、上記テーマの解明を試みたことに意義がある。全体の構成は次のとおりである。

序論

本論

序章 先周青銅器試探

はじめに

一 斜方格乳釘夔龍文蓋の特徴

(1) 文様について

(2) 器制について

(3) 製作年代

二 出土地点をめぐって

おわりに

第一章 西周冊命金文分類の試み

はじめに

一 冊命金文の分類について

1 冊命金文の分類

2 冊命金文第Ⅰ類

3 冊命金文第Ⅱ類

4 冊命金文第Ⅲ類

二 冊命金文の比較

- 1 冊命前辞形式
- 2 冊命主体者
- 3 賜與物
- 4 天子と王
- 5 冊命の時
- 6 器の種類
- 7 出土地と時代
- 8 製作主体者

おわりに

第二章 三式癩鐘銘より見た西周中期社会の一動向

はじめに

- 一 扶風莊白一号簋藏出土の青銅器
 - 1 出土事情
 - 2 微史家の家譜
 - 3 興諸器について
- 二 三式癩鐘銘の製作背景
 - 1 三式癩鐘について
 - 2 三式癩鐘銘の構成
 - 3 牆盤銘との関係
 - 4 癩鐘の製作背景

おわりに

第三章 西周強史研究

はじめに

一 「強關係墓葬」出土の青銅彝器

- 1 「強關係墓葬」について
 - 2 出土青銅器について
- 二 強族史の試み
- 1 墓葬間の相關關係
 - 2 墓葬の時代的推移
 - 3 「強」族史の試み

おわりに

第四章 眉県楊家村出土速諸器の時代

はじめに

- 一 西周王朝と王統譜
 - 1 史牆盤銘に依る王統譜
 - 2 速盤銘に依る王統譜
 - 3 「速諸器」の作銘過程
- 二 速諸器の時代
 - 1 單五父壺に見える交龍文の時代
 - 2 四十二年速鼎に見える竊曲文の時代
 - 3 西周王権と諸侯

結 論

引用文献一覧

論文初出書誌一覧

英文提要

はじめに各章で展開されている論点の概要を述べたい。

武者君はまず序論において自己の研究関心から西周研究史の概略を整理することにより本論文がいかなる研究史上に立脚しているかを示し、もって本論文の総序とする。

序章では斜方格乳釘夔龍文簋と命名された青銅器を取り上げる。西周王朝創建に先行する時期は考古学では先周期といわれ、具体的には初代古公亶父が周原に移ってから武王が殷を滅ぼすまでの四代の時代である。この時期に周原を中心に作られた特異な形状の青銅器がこれである。武者君は初めてこの集成を行い、二六器を得て、その出土地、文様、器制、製作年代等について詳細に分析した結果、これらが文王期に周族が周辺諸侯を支配下に収めた際、彼らに与えた政治的意味を持つ青銅器であるとし、この分布域から殷を滅ぼす以前の周の支配範囲を推定する。

第一章では、冊命金文、すなわち周王が諸侯や臣下を特定の官職に任命するに際して行った典礼の次第を記した金文に描かれた王権と諸侯との関係の実態を明らかにしている。西周金文のうち、中後期に最も多く見られるのがいわゆる冊命金文である。武者君はこれを網羅的に集成し、その形式により第Ⅰ類…「冊命」の文字が鑄込まれているもの、第Ⅱ類…第Ⅰ類に類する銘文を記し、かつその官職の職責について言及するもの、第Ⅲ類…第Ⅰ類に類する銘文を記しながら職責については言及しないもの、の三つに分類する。そしてその上で冊命時に下賜された物品が多岐に及んでいることや冊命日に顕著な偏りがあることなどの事実を指摘する。また第Ⅱ類と第Ⅲ類に属する青銅

器は王権側が積極的に製作したというよりもむしろ諸侯側が王権内に食い込むことで一定の地位保全を望む意図の反映されたものであるという。加えて冊命金文を伴う青銅器の出土が陝西省内に限られることから王権の勢力が実際に及んだ範囲はそれほど広域でなかったことを再確認する。

第二章は三式癩鐘の銘文についてのケーススタディである。そもそも癩なる人物はその系譜が西周初期までたどることができ、微史家という名家の属であった。微史家は代々青銅器を遺してきたが、そのなかで癩の時代に製作されたものが総計四一器と群を抜いて多く、その代表が三式癩鐘である。武者君はこの青銅器の銘文を分析することで、微史家が癩の時代に全盛期を迎えたこと、そしてその勢力を配下の人々に誇示するため青銅器の製作に及んだという仮説を立てる。

続く第三章では強氏の事例が取り上げる。それは現在の陝西省宝鸡市一帯を根拠地としていた諸侯と考えられる。武者君は強氏の青銅器の器形や銘文を精査し、強氏が西周時代初期には一定の勢力を保っていたことを実証する。他方、時代が下り西周中期になると、強氏の青銅器には典型的な西周式青銅器とは異なる地方色が現れる。武者君はそうした事実を依拠しながら、西周中期に至って強氏の政治的な勢力が衰えたことを推測する。第四章では、迷なる人物とその祖先について記した陝西省眉县楊家村出土の青銅器が検討の対象になっている。作者の速が宣王期に生きた人物であることは銘文より明らかであるが、注目すべきはそこに彼の祖先名と並んで祖先たちが仕えた周王

の名が列挙されていることである。武者君は銘文の中に周公旦の称王や共和制についての記事が見られないことから、『史記』に記されたこれらの「史実」に疑念を呈し、「西周時代の編年は根本的に再構築を迫られたことになる」と主張する。

最後に結論として、周原を主たる舞台として行われた冊命という政治行為は西周王権を支える根幹を成す制度であったが、度重なる犬戎の侵入により王畿が壊滅し、服属諸侯の多くがその采邑地を失い、結果としてその支配を支える根幹を喪失したと説き、東遷後の東周王朝とは異なる西周王朝の支配のあり方を強調する。

審査結果

本論文の評価すべき点は以下のとおりである。

まず全体に関わる点として、本論文では各章ごとに資料の特徴を整理し、その共通性と独自性とを弁別して帰納するという最も基本的な手法によって仮説を導き出す手堅い方法が取られており、それは高く評価される。また、全体の構成に優れ、論旨にも一貫性があり、表現等に大過ない点も評価される。西周史研究に将来の展望を拓く論文とあって過言でない。

つぎに本論文の具体的な成果として以下の三点を挙げる。

1 先周期の出土青銅器を用いた研究は考古学的なものが少なくないものの、これを歴史上の問題と結びつけて研究されることがほとんど見られないのが現状である。それに対し武者君はここから西周王権と諸侯との関係という西周史を考えるに当た

って最も基本的なテーマを選び、多方面にわたる議論を展開した。それは武者君の優れた研究の一端を示すものである。

2 武者君は西周王権の中核たる周王と諸侯との関係を把握するための基本資料として衆目を集めていた冊銘金文を初めて体系的に収集・整理・分類した。これにより冊命金文の全貌が容易に把握できるようになったという点では、学界に対して多大な貢献を行ったといえよう。

3 もう一つの評価として特筆すべきは、陝西省の眉県楊家村から出土した青銅器の銘文を日本人としては初めて本格的に研究し、中国人研究者も指摘していない新事実を明らかにして論旨の展開を図ったことである。具体的には速盤の年代が特定しえたことを根拠に、そこに見られる類例の少ない文様を媒介として、これまでに知られる西周青銅器の年代について新しい提案を行っていることである。ある特異な文様が限られた年代の一工房内で作成されたとの想定は説得力を持つ。これによって青銅器の編年研究は新たな方法論を獲得したことになるといえるかもしれない。

続いて本論文の若干の問題点を指摘しておく。

1 本論文が西周王権と諸侯との関係という西周史を考えるに当たって最も基本的なテーマを選び、多方面にわたる議論を展開したことは評価すべきであると同時に問題とすべき諸点を含んでいる。この類の研究の宿命であるかもしれないが、出土青銅器および冊命金文は限定された資料であり、かつ他に併行事

例となりうる文献史料等も乏しく、推論部分が少なくない。金文の字形と読解においては多様な解釈があり、今後の新資料の出土・発見によっては本論文の出した仮説に変更の余地が生じないとは断言できない。

2 西周期の青銅器が封建秩序形成を窺い知るものとし、それを媒体に王権の青銅器政策の跡を把握することを試みたのが本論文の趣旨である。ただ「周王朝の青銅器製作工房址が発見されていない現状」で、しかも冊命主体が王権側にあつたとしながら「周王室製作器と見なしうる器銘が少ない」ことが指摘されている。そのため、一貫した政策に基づいて王命が下されたとは考え難いこと、王権側の発意で冊命するという形式をとりつつ諸侯側の強い要請によって冊命が行われ、彼らが王権側の支配機構に積極的に入り込んで自己勢力の強化・拡大に努めたことを示すという仮説に到達するのは現状資料の制約の下では当然の、あるいはやむを得ない推論であろうが、それは服属諸侯の全体像につながるものかどうかという問題が残る。なお周室製作器と見なしうる器銘が少ない理由の言及があつてもよかつたのではないか。

3 本論文は武者氏が三〇年余にわたって蓄積してきたテーマをまとめたという事情もあり、とりわけ第一章に収められた論文は一九七九年に公表された当時の文章がそのままの形でまとめられている。しかしながら、その後多くの出土資料が発見されたことに加え、青銅器編年研究も現在までの間に長足の進歩を遂げているため、本論文ではこれらの成果をも含めて再構成

をしなければならぬであろう。付記によれば、一九七九年以降に刊行された関連文献リストが示され、それらに対する武者君自身の見解が近日別稿で用意されるとのことであるが、こうした議論はやはり本論文の中で展開するのが望ましいと思われる。

4 目次の有無、註の位置（節ごとか一括後註か等）、数字の表記、字体など、各章に収められた論文間の不統一が多少気になる。本論文が一つのテーマによって体系づけられた論文であるかぎり、内容では勿論、形式や表記でもまた各章間で一貫性がなければならぬ。

以上、本論文にはまだいくつかの遺された問題が存在する。また西周王権と諸侯との関係がこれによって完全に解き明かされたとは必ずしも言えない。しかしながら、これは西周史研究にとつて最重要の課題であり、このような極めて大きな課題に挑み、それを丹念に掘り起こした功績はやはり大きい。頼るべき文字資料としては金文銘しかない西周時代の分析のためには微々たる事実の解明を続けることが歴史を解くための大切なファクターとなる。本論文はそのための現時点での可能な試みがなされたものであり、その意味で高い評価が与えられるのである。

いずれにせよ、本論文は長年の研鑽を経て結実した労作である。それゆえ審査を担当した委員一同は本論文が博士（史学）の学位を授与されるに十分ふさわしい資格を有すると判断する。

そして併せて今後の活躍を期待するものである。

〈山本英史〉

吉田建一郎君提出博士学位請求論文「近代中国の
タマゴ輸出貿易に関する研究」審査要旨

論文審査担当者

主査 慶應義塾大学文学部教授・同大学院文学研究科委

員 山本英史

副査 東京大学大学院総合文化研究科教授 並木頼寿

副査 信州大学人文学部教授 久保 亨

論文の要旨

本研究は、一九世紀末から二〇世紀前半にかけて行われた中国の輸出貿易のうち、大量の鶏卵その他のタマゴとそれを加工したタマゴ加工品（乾燥卵、液状卵、冷凍卵）の輸出が当時の中国および世界の政治、経済、社会の動向とどのように関わりながら展開したのかについて明らかにしており、従来の近代中国経済史研究が構築してきた既存概念に対し極めて斬新でかつ独創的な視点から一石を投じたものとして注目される。

全体の構成は以下のとおりである。

はじめに

一 本稿の目的と問題意識

二 近代中国のタマゴ貿易に関する先行研究の成果と課題

三 本稿の構成

第一章 中国産タマゴの世界への進出